

第4期澁川市地球温暖化対策実行計画  
(事務事業編)



2023（令和5）年3月

澁川市

## －目次－

第1章	背景.....	1
1	気候変動の影響.....	1
2	地球温暖化対策を巡る国際的な動向.....	1
3	地球温暖化対策を巡る国内の動向.....	1
4	これまでの市の地球温暖化対策実行計画について.....	2
第2章	計画の基本的事項.....	3
1	目的.....	3
2	対象とする範囲.....	3
3	対象とする温室効果ガス.....	3
4	基準年度と計画期間.....	3
5	計画の位置づけ.....	4
第3章	温室効果ガスの排出状況.....	5
1	温室効果ガス排出量の実態.....	5
2	温室効果ガスの減少要因.....	7
第4章	第4期実行計画の目標.....	9
1	目標設定の考え方.....	9
2	温室効果ガス総排出量の削減目標.....	9
第5章	目標達成に向けた取組.....	11
1	取組の基本方針.....	11
2	具体的な取組内容.....	11
第6章	進行管理体制と進捗状況の公表.....	13
1	推進体制とそれぞれの役割.....	13
2	点検・評価・見直し体制.....	15
3	進捗状況の公表.....	15
第7章	その他.....	16
資料編	.....	17

# 第1章 背景

## 1 気候変動の影響

地球温暖化問題は、その予想される影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる安全保障の問題と認識されており、最も重要な環境問題の一つとされています。既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されています。

2021（令和3）年8月には、I P C C 第6次評価報告書第1作業部会報告書政策決定者向け要約が公表され、同報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないこと、大気、海洋、雪氷圏及び生物圏において、広範囲かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化（極端な高温や大雨の頻度及び強度増加、いくつかの地域における強い熱帯低気圧の割合の増加等）は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

個々の大気現象・水象と地球温暖化との関係を明確にすることは容易ではありませんが、今後、地球温暖化の進行に伴い、このような猛暑や豪雨のリスクは更に高まることが予測されています。

## 2 地球温暖化対策を巡る国際的な動向

2015（平成27）年11月から12月にかけて、フランス・パリにおいて、C O P 21が開催され、京都議定書以来18年ぶりの新たな法的拘束力のある国際的な合意文書となるパリ協定が採択されました。

合意に至ったパリ協定は、国際条約として初めて「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること」や「今世紀後半の温室効果ガスの人為的な排出と吸収の均衡」を掲げたほか、先進国と途上国という固定された二分論を超えた全ての国の参加、5年ごとに貢献（nationally determined contribution）を提出・更新する仕組み、適応計画プロセスや行動の実施等を規定しており、国際枠組みとして画期的なものと言えます。

2018（平成30）年に公表されたI P C C 「1.5℃特別報告書」によると、世界全体の平均気温の上昇を、2℃を十分下回り、1.5℃の水準に抑えるためには、C O 2 排出量を2050（令和32）年頃に正味ゼロとすることが必要とされています。この報告書を受け、世界各国で、2050年までのカーボンニュートラルを目標として掲げる動きが広がりました。

## 3 地球温暖化対策を巡る国内の動向

2020（令和2）年10月、我が国は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の

実現を目指すことを宣言しました。翌2021年4月、地球温暖化対策推進本部において、2030（令和12）年度の温室効果ガスの削減目標を2013（平成25）年度比46%削減することとし、さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けていく旨が公表されました。

また、2021年6月に公布された地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（令和3年法律第54号）では、2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念として法律に位置づけ、区域施策編に関する施策目標の追加や、地域脱炭素化促進事業に関する規定が新たに追加されました。政策の方向性や継続性を明確に示すことで、国民、地方公共団体、事業者等に対し取組やイノベーションを促すことを狙い、さらに、市町村においても区域施策編を策定するよう努めるものとされています。

さらに、2021年6月、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」が決定されました。脱炭素化の基盤となる重点施策（屋根置きなど自家消費型の太陽光発電、公共施設などの業務ビル等における徹底した省エネ、再エネ電気調達、更新や改修時のZEB化誘導、ゼロカーボン・ドライブ等）を全国的に実施する事項等が明記されています。

2021年10月には、地球温暖化対策計画の閣議決定がなされ、5年ぶりの改定が行われました。改定された地球温暖化対策計画では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて気候変動対策を着実に推進していくこと、中期目標として、2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていくという新たな削減目標も示され、2030年度目標の裏付けとなる対策・施策を記載した目標実現への道筋を描いています。

#### 4 これまでの市の地球温暖化対策実行計画について

本市では、2008（平成20）年に本市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制を推進し、一事業者・一消費者として率先して地球温暖化対策に取り組む計画として、「渋川市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

その後、2回の改定を経て、直近では2022（令和4）年度を目標年度とする「渋川市地球温暖化対策実行計画2018－2022」の推進により、温室効果ガス排出量の削減に取り組んできました。

## 第2章 計画の基本的事項

### 1 目的

第4期渋川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下「第4期実行計画」という。）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「地球温暖化対策推進法」という。）第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、本市が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー、省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進し、温室効果ガス排出量を削減することを目的として策定するものです。

### 2 対象とする範囲

第4期実行計画の対象範囲は、本市が行う全ての事務事業とします。

なお、以下のものは市の事務事業の対象外とします。

- 市の委託により他者が行う事務事業（公共工事や各種調査業務の委託等）
- 一部事務組合等の事務事業（一部事務組合に委託している一般廃棄物の焼却等）
- 地方公社等の事務事業（土地開発公社等の事務事業）
- 庁内に民間事業者等の対象外の機関がある場合における当該事務事業（庁舎内に入居している他団体の事務所等）

### 3 対象とする温室効果ガス

ガスの種類		主な人為的発生源
二酸化炭素	CO <sub>2</sub>	・化石燃料（ガソリン、灯油等）の使用 ・電気の使用 等
メタン	CH <sub>4</sub>	・自動車（電気自動車を除く）の走行 ・下水等の処理 等
一酸化二窒素	N <sub>2</sub> O	・自動車（電気自動車を除く）の走行 ・下水等の処理 等
ハイドロフルオロカーボン	HFC	・カーエアコンの使用 等

### 4 基準年度と計画期間

国の地球温暖化対策計画に即し、基準年度は2013年度とします。

また、計画期間は、2023年度から2030年度までの8年間とし、計画開始から3年後の2026（令和8）年度に、社会情勢等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

項目	年度						
	2013 (平成25)	...	2023 (令和5)	...	2026 (令和8)	...	2030 (令和12)
計画期間			—————→				
事項	基準年度		計画開始		見直し		計画目標

## 5 計画の位置づけ

第4期実行計画は、地球温暖化対策推進法第21条第1項に基づく「地方公共団体実行計画」として位置づけます。

また、「第2次渋川市総合計画」及び「第2次渋川市環境基本計画」を上位計画として、第2次渋川市環境基本計画における基本方針5「5-1-3 地球温暖化対策を進める市役所」で示される施策や取組を具体化する地球温暖化対策分野の個別計画とします。

なお、第4期実行計画は、地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体の事務事業に係る「地方公共団体実行計画（事務事業編）策定・実施マニュアル」（環境省大臣官房環境計画課：令和4年3月）に基づき策定しています。

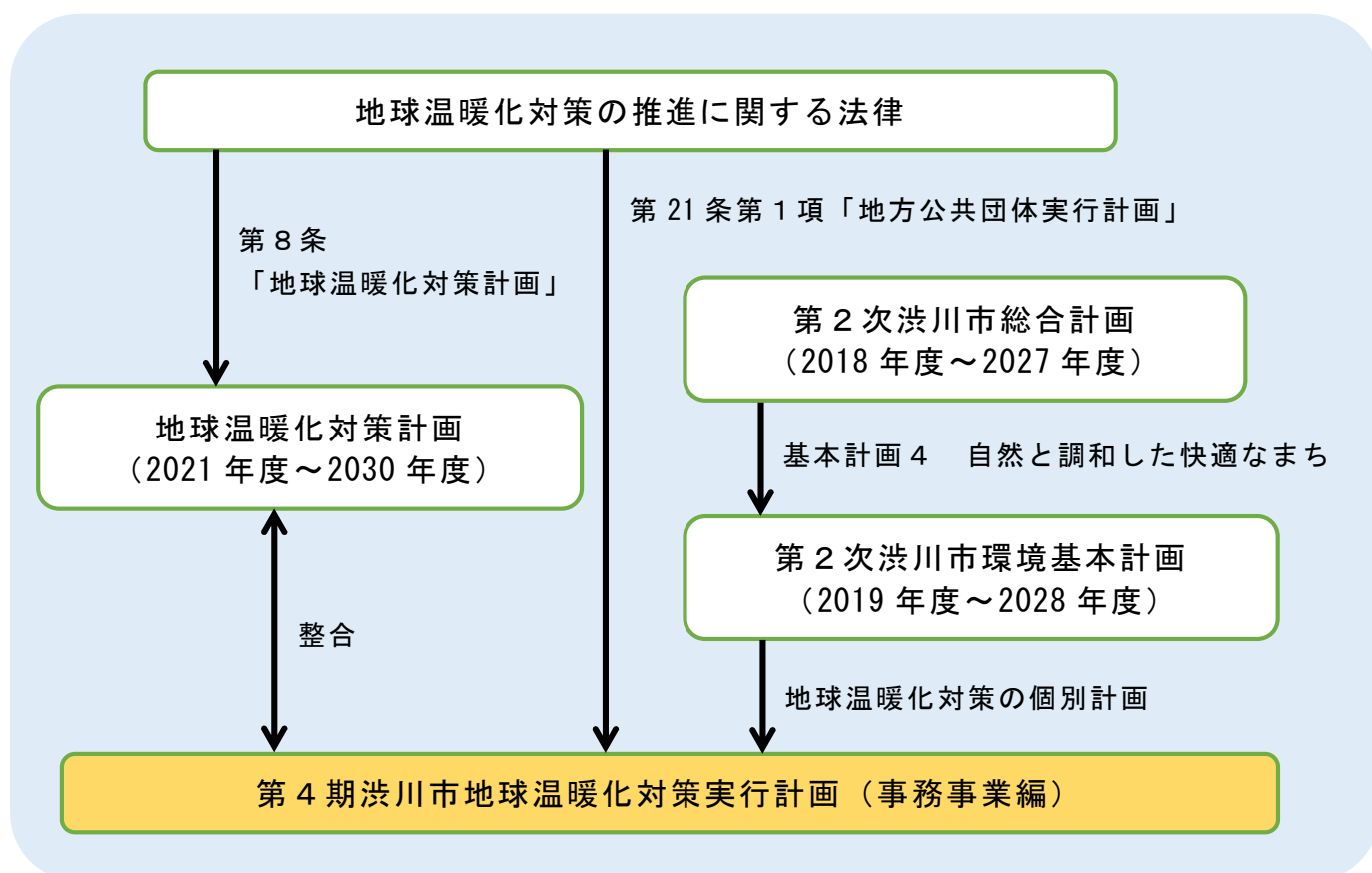


図1 第4期実行計画の位置づけ

### 第3章 温室効果ガスの排出状況

#### 1 温室効果ガス排出量の実態

本市の基準年度から前計画（渋川市地球温暖化対策実行計画2018－2022）の直近の点検年度（2021年度）までの期間におけるエネルギー種別温室効果ガス排出実績を表1に、温室効果ガス総排出量の推移を図2に示します。

また、図3には、2021年度におけるエネルギー種別の温室効果ガス総排出量に対する割合を、図4には同年度における施設分類別の温室効果ガス総排出量に対する割合を示します。

表1 基準年度から直近の点検年度までのエネルギー種別温室効果ガス排出実績

(t-CO2)

項目		基準年度	前計画期間等					
		2013年度 (平成25年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
液体燃料	ガソリン	409	318	297	300	310	270	250
	軽油	303	225	196	198	212	122	139
	灯油	1,779	1,868	1,637	1,775	909	921	686
	A重油	2,606	1,171	1,149	1,017	761	559	383
	小計	5,097	3,581	3,279	3,290	2,192	1,872	1,458
気体燃料	LPG	576	605	603	577	509	414	406
	都市ガス	188	214	219	211	224	282	286
	小計	764	819	822	788	733	696	692
電気		15,298	14,563	12,844	12,434	11,355	10,515	10,494
公用車	自動車の走行	18	13	12	13	12	11	10
	カーエアコン	5	5	5	5	5	5	5
	小計	23	19	18	18	18	16	15
下水処理	終末処理場の処理	248	249	238	227	237	193	189
	し尿処理施設	259	228	230	219	236	236	187
	浄化槽の処理	380	383	382	379	375	374	368
	小計	887	861	850	824	849	803	744
全体の排出量		22,070	19,843	17,813	17,354	15,147	13,901	13,403

※端数処理の関係で合計が一致しない部分がある

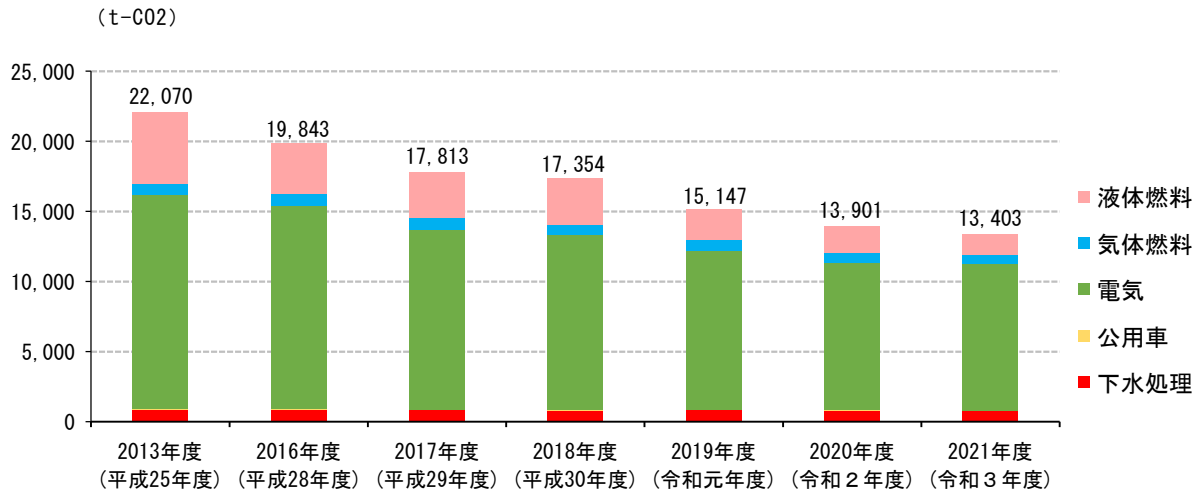


図 2 基準年度から直近の点検年度までの温室効果ガス総排出量の推移

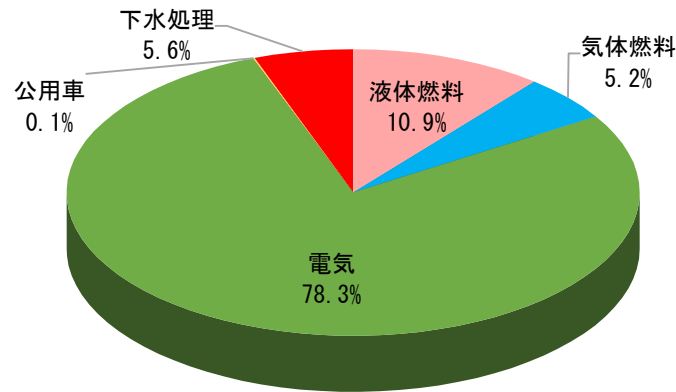


図 3 エネルギー種別の温室効果ガス総排出量に対する割合 (2021 年度)

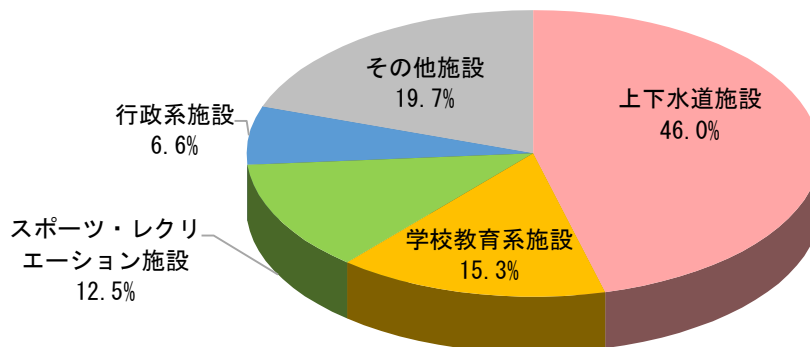


図 4 施設分類別の温室効果ガス総排出量に対する割合 (2021 年度)

※端数処理の関係で割合が100%にならない部分がある



基準年度以降、温室効果ガス総排出量は減少しています（表 1 及び図 2）。現状でのエネルギー種別で見た温室効果ガス排出状況では、電気が全体の78.3%を占め、次いで液体燃料が10.9%、下水処理が5.6%、気体燃料が5.2%、公用車によるものが0.1%となっています（図 3）。施設分類別では、上下水道施設（水道施設及び下水道施設）が全体の46.0%占め、次いで学校教育系施設（小中学校等）が15.3%、スポーツ・レクリエーション施設（体育施設、観光施設等）が12.5%、行政系施設（庁舎等）が6.6%等となっています（図 4）。

## 2 温室効果ガスの減少要因

温室効果ガス総排出量は、基準年度の22,070t-CO2に対して、2021年度は13,403t-CO2と基準年度における実績値比で約40%削減されています（表 1 及び図 2）。過去の計画期間を含めたこれまでの期間では、市有施設の民間譲渡に伴う対象施設の減少や休廃止に伴う活動量の減少等が、温室効果ガス排出量の削減に大きく影響しています。このほか、排出係数（※ 1）の少ない新電力の利用、一部市有施設における太陽光発電設備、LED照明、省エネ設備の導入及び一部公用車へのEV・PHEVの導入等の取組が削減に寄与していると考えられます。

（※ 1）活動量原単位あたりどれだけのCO2を排出しているかを示す数値

<参考>

### ●市有施設への太陽光発電設備導入状況（2021年度末現在）

導入年度	設置場所	所管課
2008（平成 13）	渋川南小学校	教育総務課
2011（平成 23）	渋川幼稚園	こども課
2013（平成 25）	赤城公民館	赤城公民館
2013（平成 25）	小野上体育館	スポーツ課
2014（平成 26）	南部学校給食共同調理場	教育総務課
2014（平成 26）	北部学校給食共同調理場	教育総務課
2016（平成 28）	環境学習多目的施設	環境森林課

### ●市有施設等へのLED照明の導入状況（2021年度末現在）

導入状態	設置場所	所管課
全部導入 （8 か所）	旧子持公民館別館	財務課
	渋川市民会館南側駐車場	政策創造課
	環境学習多目的施設	環境森林課
	消防団第 11 分団詰所	危機管理室
	消防団第 32 分団詰所	危機管理室
	金井登沢配水池（屋内照明）	総務経営課
	東部学校給食共同調理場	教育総務課
	徳富蘆花記念文学館外灯	伊香保公民館
一部導入 （86 か所）	本庁舎	契約管理課
	渋川市民会館	政策創造課
	小野上行政センター庁舎	小野上行政センター

一部導入 (86 か所)	北橋行政センター庁舎	北橋行政センター
	渋川市地域活動支援センターかえでの園	地域包括ケア課
	すこやかプラザ	こども課
	第四保育所	こども課
	第五保育所	こども課
	伊香保こども園	こども課
	渋川幼稚園	こども課
	ひまわりあじさいルーム	こども課
	子持福祉会館	高齢者安心課
	渋川地域福祉センター	高齢者安心課
	渋川地域福祉センターこもちの湯	高齢者安心課
	小野上地域福祉センター	高齢者安心課
	渋川駅前交流センター	商工振興課
	峠の公園	観光課
	メープルヴィレッジ	観光課
	伊香保石段の湯	観光課
	小野上温泉センター	観光課
	SUN おのがみ	観光課
	小野子農産物直売所（道の駅おのこ）	農政課
	道の駅こもち	農政課
	総合公園	都市政策課
	スカイランドパーク遊園地	都市政策課
	消防団第1分団詰所	危機管理室
	消防団第4分団詰所	危機管理室
	消防団第15分団詰所	危機管理室
	伊香保長峰浄水場	総務経営課
	南部学校給食共同調理場	教育総務課
	北部学校給食共同調理場	教育総務課
	小中学校 19 か所	教育総務課
	教育研究所	学校教育課
	赤城歴史資料館	文化財保護課
	北橋歴史資料館	文化財保護課
	ハワイ王国公使別邸	文化財保護課
	市立図書館	図書館
公民館 9 か所	各公民館	
徳富蘆花記念文学館	伊香保公民館	
公衆トイレ 2 か所	各課・室	
駐車場 2 か所	各課・室	
街路灯・防犯灯 16 か所	各課・室	

● 公用車へのEV・PHEVの導入（2021年度末現在）

導入年度	導入車両	台数	所管課
2020（令和2）	日産リーフ（EV）	1台	契約管理課
2020（令和2）	三菱ミニキャブ（EV）	5台	各行政センター
2020（令和2）	三菱アウトランダー（PHEV）	1台	危機管理室

## 第4章 第4期実行計画の目標

### 1 目標設定の考え方

第4期実行計画の温室効果ガス削減に係る目標は、2050年カーボンニュートラルを見据え、バックキャスト（はじめに未来の姿を設定した上で、それを実現するための目標や施策を考える）という概念に基づき設定します。

具体的には、基準年度の2013年度の総排出量（22,070t-CO<sub>2</sub>）に対し、計画最終年度の2030年度において、58%（12,827t-CO<sub>2</sub>）以上の削減目標により、2050年カーボンニュートラルの実現を目指すものとします。

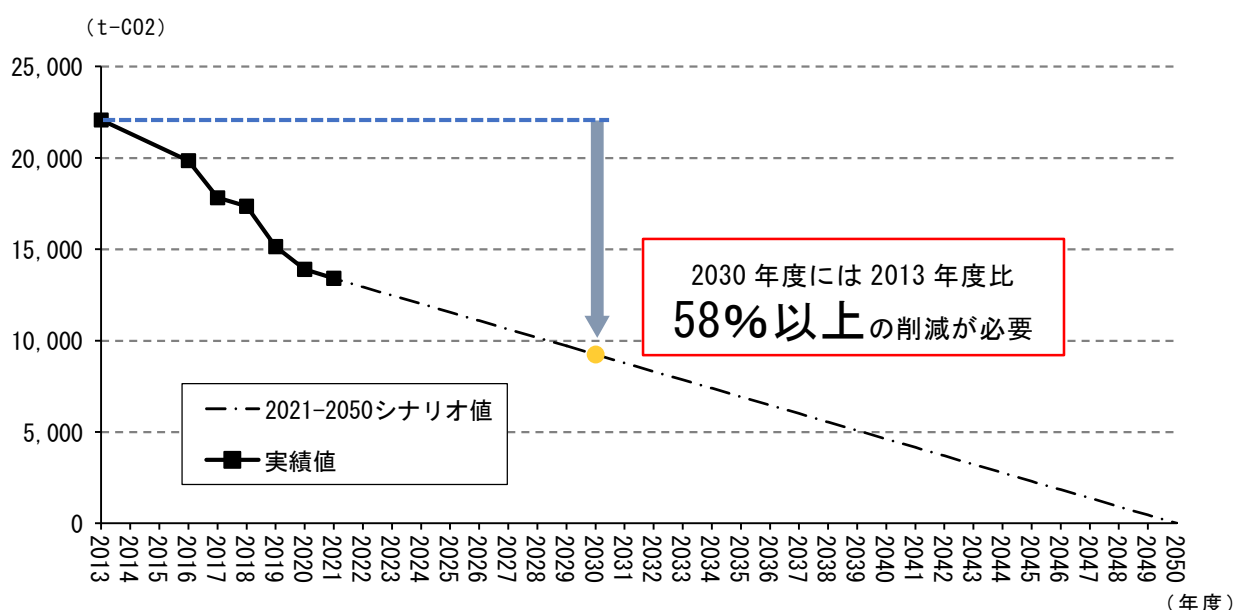


図5 2050年カーボンニュートラルに向けた削減推移

### 2 温室効果ガス総排出量の削減目標

第4期実行計画では、温室効果ガス総排出量を2030年度までに2013年度比で60%削減することを目標とします。

基準値（2013年度）	目標値（2030年度）	削減率
22,070 t-CO <sub>2</sub>	8,863 t-CO <sub>2</sub>	▲60%

地球温暖化対策計画で定められている活動区分のうち、本市の事務事業では「エネルギー起源（業務その他部門）」と「非エネルギー起源」（下水処理）が該当します。この計画では、区分ごとに削減目標が設定されており、業務その他部門では51%削減、非エネルギー起源では15%削減が掲げられています。

第4期実行計画では、地球温暖化対策計画を踏まえながら、これまでの温室効果ガスの削減実績及び2030年度までに必要とされる削減量を考慮し、次のとおり区分ごとに目標を設定します。

表 2 温室効果ガス排出削減目標（エネルギー種別）

(t-CO2)

活動区分 温室効果ガスの種類		項目		基準値	現状値	目標値	削減目標
				2013年度 (平成25年度)	2021年度 (令和3年度)	2030年度 (令和12年度)	
エネルギー 起源 【業務その他】	CO <sub>2</sub>	液体燃料	ガソリン	409	250	1,019	80%
			軽油	303	139		
			灯油	1,779	686		
			A重油	2,606	383		
	気体燃料	LPG	576	406	374	51%	
		都市ガス	188	286			
	電気		15,298	10,494	6,884	55%	
CH <sub>4</sub> N <sub>2</sub> O HFC	公用車	自動車の走行	23	15	12	51%	
		カーエアコン					
非エネルギー 起源	CH <sub>4</sub> N <sub>2</sub> O	下水処理	終末処理場の処理	248	189	573	35%
			し尿処理施設	259	187		
			浄化槽の処理	380	368		
計				16,459	13,403	8,863	60%

※端数処理の関係で合計が一致しない部分がある

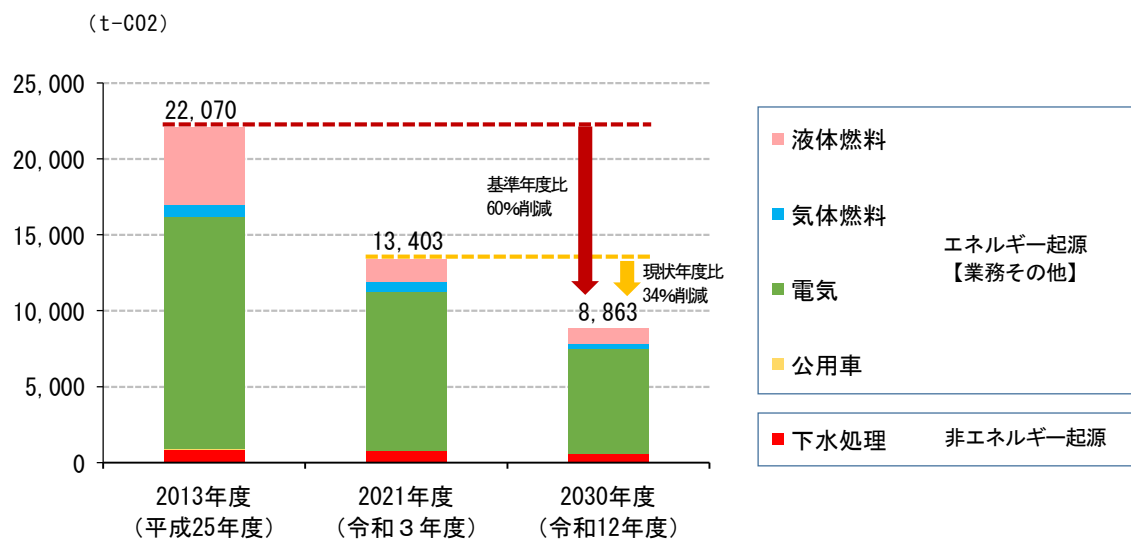


図 6 温室効果ガス総排出量の削減イメージ

## 第5章 目標達成に向けた取組

### 1 取組の基本方針

第4期実行計画においては、これまでの計画と同様、本市の温室効果ガス排出量の削減に寄与してきた職員一人一人の環境配慮行動や、施設の適切な管理等の取組の継続が不可欠ですが、これだけでは排出量の大幅な削減には限界があります。今後は、中長期的に見込まれる市有施設や設備機器の更新時に温室効果ガス削減に配慮した設計を行い、エネルギー効率の高い機器を導入すること、さらに、二酸化炭素の排出が少ない再生可能エネルギーの活用の検討、公用車への電動車等（※2）の導入などを進めていきます。このほか、ワークスタイルや職員の意識の変革に取り組んでいくことで、各取組を後押しします。（※2）EV、PHEV、HV等の走行時の環境負荷が少ないの車両のこと

### 2 具体的な取組内容

#### （1）市有施設の省エネに資する取組

措置分類	措置内容
施設・備品の省エネ化の推進	施設・備品の更新時には、省エネルギー型・高効率型機器を導入し、環境に配慮した仕様を採用する。
	照明の新設・更新時は、LEDを積極的に導入する。
	「渋川市公共施設等総合管理計画」等の各種行政計画を踏まえ、計画的な省エネ改修を実施する。
	ZEB（※3）化についての情報収集や調査・研究に努め、経済性に留意しながら、将来的な導入について検討する。
施設・備品の適正管理	業務及び健康上への支障がない程度で、空調設定温度等の適正化を図り、稼働時はスケジュール管理を徹底する。
	施設・備品の稼働時における運転の効率化・適正化を図る。
	照明を利用していない場所及び時間帯では、こまめに消灯する。

（※3）Net Zero Energy Buildingの略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーをゼロにすることを目指した建物のこと

#### （2）エネルギーの地産地消・再生可能エネルギー導入の促進

措置分類	措置内容
エネルギーの地産地消の推進	市域で生み出されたエネルギーや非化石証書等の環境価値（※4）を活用し、市有施設へのクリーンエネルギーの導入を推進する。
再生可能エネルギー導入の促進	市有施設等への太陽光発電設備の計画的な最大限導入により温室効果ガス排出の削減及びエネルギーの自家消費を図る。
	太陽光発電設備の導入に際し、自己所有だけでなく、PPA（※5）等の民間事業者のノウハウを生かした施策も検討する。

（※4）再生可能エネルギー等によって発電された電力に含まれる、エネルギーとしての電気そのものの価値以外に有する、CO2を排出していないという付加価値のこと

(※5) Power Purchase Agreementの略で、施設所有者が提供する敷地や屋根などのスペースにPPA事業者が設置した太陽光発電で発電された電力をその施設の電力使用者へ有償提供する仕組みのこと

### (3) 公用車への電動車等の導入及び適切な管理

措置分類	措置内容
公用車への電動車等の導入	代替可能な電動車等がない場合等を除き、公用車の更新時には電動車等の導入を積極的に検討する。
公用車の適切な管理・運転	使用時は、エコドライブを心がける。
	公用車の使用抑制・効率化（公共交通機関や自転車の利用促進、ウェブ会議システムの活用等）を図る。

### (4) 職員の意識的な環境配慮行動

措置分類	措置内容
事務用品の使用量の削減	電子機器の活用や業務のデジタル化を推進し、ペーパーレス化に努める。
	余剰物品が生じた場合は、庁内各課での有効利用に努める。
	消耗品の管理を徹底するよう努める。
水の使用量の削減	水の流しっ放しや出し過ぎを避け、節水に努める。
廃棄物の削減	マイボトル・マイカップの使用に努める。
	ごみの減量・リサイクルを徹底し、循環型社会の構築に努める。
	市の行う公共事業（工事等）による建設副産物の発生抑制・適正処理により産業廃棄物の削減に努める。
グリーン購入の推進	物品の購入に際し、「渋川市グリーン購入ガイドライン」に定められたグリーン物品の調達に努める。
	製品カタログやパンフレット等を確認し、エコマーク等の環境ラベルが表示された物品の購入に努める。

### (5) ワークスタイルや職員の意識の変革

措置分類	措置内容
業務効率化・快適性の向上	庁内業務・行政サービスのデジタル化を推進し、市民サービスの向上を図りながら業務効率を高め、業務時間の削減により庁舎のエネルギー使用量を抑制する。
	計画的な定時退庁の実施による超過勤務の縮減や休暇の取得促進等により、職員のワークライフバランスを確保しながら効率的な勤務体制の推進を図る。
	過度な空調に頼らずに、軽装や重ね着等で執務を行う「ナチュラル・ビズ・スタイル」を推進する。
意識醸成	職員研修等の職員の意識醸成につながる取組を実施する。

## 第6章 進行管理体制と進捗状況の公表

### 1 推進体制とそれぞれの役割

計画を総合的かつ効果的に推進するため、「渋川市環境推進会議設置要綱」に基づく全庁的な推進体制を確立し、取組を着実に推進・実施します。第4期実行計画における推進体制図を図7に示し、各主体の役割を以下のとおり設定します。

#### (1) 管理主体

##### ア 市長及び各部局長

渋川市環境推進会議事務局（以下「事務局」という。）から庁議等で第4期実行計画に係る進捗状況の年次報告等を受け、計画の推進に関し、事務局に対して総合的な指示を行います。

##### イ 渋川市環境推進会議（以下「推進会議」という。）

市民環境部長（会長）、環境森林課長（副会長）及び各市有施設の管理責任者（各課・室長）等で構成します。第4期実行計画の推進状況等に関する報告を受け、必要に応じて事務局に対し取組方針の指示を行います。このほか、計画の改定・見直しに関する協議等を行います。

#### (2) 推進主体

##### 渋川市環境推進会議事務局

環境森林課は、推進会議の事務局として、第4期実行計画の進行管理に関する庶務及び推進会議の運営全般を担当します。このほか、各課・室及び各市有施設における温室効果ガス削減に資する個別措置が円滑に行えるよう支援するとともに個別措置の実施状況を把握・分析し、適宜、環境推進会議へ報告します。

#### (3) 実施主体

##### ア 各市有施設の管理責任者（各課・室長）

管理責任者（原則として、施設所管課の課・室長）を、管理する各市有施設の温室効果ガス削減に資する個別措置の実施主体者とします。各管理責任者は、管理する市有施設において個別措置を実施し、その状況を事務局へ報告します。

##### イ 渋川市環境推進会議部会員（以下「部会員」という。）

部会員は、管理する市有施設及び備品に係る月次活動量等を事務局へ報告します。

#### (4) 評価・監査主体

##### 渋川市環境審議会（以下「環境審議会」という。）

環境審議会は、第4期実行計画に係る進捗状況等の年次報告を評価するとともに、継続的改善のための方針を検討します。

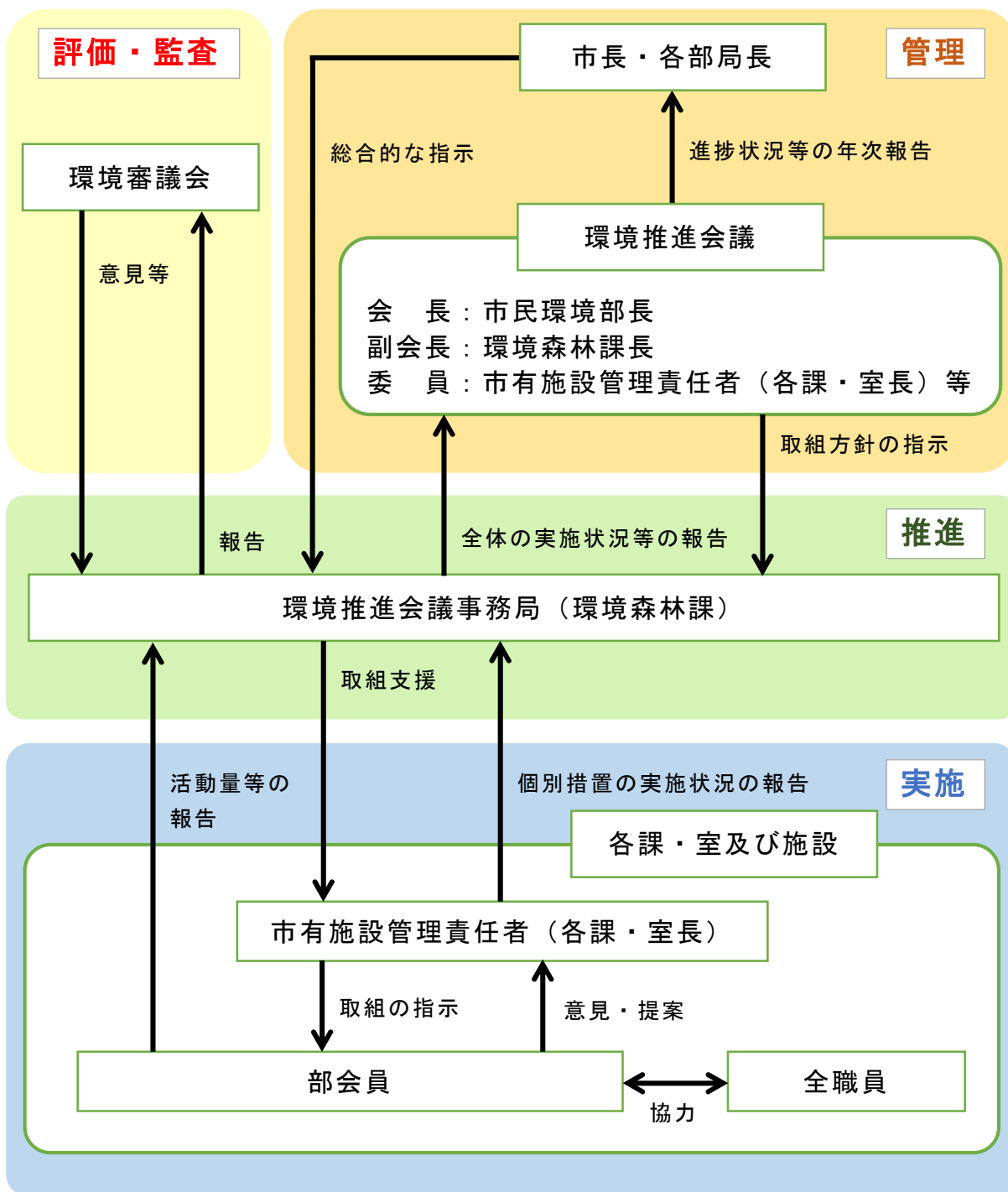


図 7 推進体制図



## 2 点検・評価・見直し体制

第4期実行計画は、推進主体及び実施主体がP D C Aサイクルを毎年繰り返すことによって進行管理を行います。

P D C Aサイクルとは、P l a n（計画）→D o（実行）→C h e c k（評価）→A c t（改善）の4段階を繰り返すことによって、様々な業務を継続的に改善する手法です。

表 3 推進主体及び実施主体におけるP D C Aの内容

ステージ	推進主体	実施主体
P l a n	<ul style="list-style-type: none"><li>●各市有施設及び備品に係る活動量調査等の職員への周知</li><li>●個別措置への協力依頼</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●対象施設の確認、個別措置の方針検討</li></ul>
D o	<ul style="list-style-type: none"><li>●各部局・課室の個別措置の支援及び把握</li><li>●職員研修の開催</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●個別措置の実施及び活動量の記録・報告</li><li>●職員研修の参加</li></ul>
C h e c k	<ul style="list-style-type: none"><li>●活動量及び温室効果ガス総排出量の集計</li><li>●個別措置の取りまとめ・分析</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●達成状況の確認・分析</li></ul>
A c t	<ul style="list-style-type: none"><li>●年次報告書の作成、各種会議等への報告、フィードバック、公表</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>●年次報告書等の確認、来年度に向けた取組の検討</li></ul>

## 3 進捗状況の公表

第4期実行計画の進捗状況は、推進会議及び環境審議会での決定事項等を踏まえ、温室効果ガス総排出量の集計及び個別措置のとりまとめ結果等を市ホームページ等により毎年公表します。

## 第7章 その他

<支援システム（LAPSS）の活用について>

環境省では、「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システムLocal Action Plan Supporting System 通称LAPSS（ラップス）」を提供しています。これは、地方公共団体実行計画のPDCAを円滑に推進するために開発された支援システムです。当システムを使うと、温室効果ガス総排出量の算定に係る作業負担が軽減されるほか、事務事業編に係るPDCAの効率化が図れることやクラウドシステムによりデータ保存性が向上する等のメリットがあります。

第4期実行計画では、活動量の把握や温室効果ガス総排出量算定等の進行管理においてLAPSSを活用します。

表4 PDCAの効率化が期待できるLAPSSの機能一覧

概要	内容
マスタデータの一括登録機能	部局/課室/施設情報や施設の過去活動量データを専用 Excel ツールを使用して一括登録
実行計画策定支援機能	策定に必要な情報をフォーマットに沿って入力
	登録された情報は帳票として出力が可能
脱炭素に資する措置の設定機能	脱炭素に資する措置を施設・設備ごとに設定 →措置分類、削減目標、導入費用等を管理
活動量データ登録機能	施設・設備の活動項目について、施設管理者が毎月の活動量データ（実績値）を登録 ※マスタデータ同様、実績値の一括登録も可能
排出量算定・集計機能	排出量の推移・内訳について条件を組み合わせた集計が可能
	施設・設備の排出量データを帳票として出力して活用が可能
	省エネ法等の関連法制度の活動量や温室効果ガス総排出量等の算定が可能
措置の自己評価・点検結果登録機能	各施設・設備の措置について、当年度の個別措置等を点検し、自己評価を実施
他団体比較機能	他団体と削減量（原単位の対前年度比）を比較し、削減効果の高い団体の措置を参照可能
掲示板閲覧・投稿機能	他団体の事務局との情報交換を目的とした団体間共通掲示板や、団体内の情報共有を目的とした団体内掲示板機能を利用可能。

# 資料編

<資料 1 > 第 4 期実行計画の対象施設一覧（2022年度末現在） p. 18～24

<資料 2 > 基準年度及び前計画期間における活動量実績 p. 25

<資料 1> 第 4 期実行計画の対象施設一覧

2022年度末現在

大分類	中分類	施設名	所管課
市民文化系施設	集会施設	環境学習多目的施設	環境森林課
		藤ノ木集会所	生涯学習課
		西浦集会所	生涯学習課
		南有馬集会所	生涯学習課
		スタディバンク	生涯学習課
		中央公民館	中央公民館
		金島公民館	金島公民館
		渋川西部公民館	渋川西部公民館
		古巻公民館	古巻公民館
		豊秋公民館	豊秋公民館
		伊香保公民館（本館・別館）	伊香保公民館
		小野上公民館	小野上公民館
		子持公民館	子持公民館
		赤城公民館	赤城公民館
	北橋公民館	北橋公民館	
	文化施設	世代間交流館	伊香保公民館
渋川市民会館		政策創造課	
社会教育施設	図書館	市立図書館	図書館
	博物館等	赤城歴史資料館	文化財保護課
		北橋歴史資料館	文化財保護課
		ハワイ王国公使別邸	文化財保護課
		郷蔵	文化財保護課
		徳富蘆花記念文学館	伊香保公民館
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	武道館	スポーツ課
		市民体育館	スポーツ課
		有馬野球場	スポーツ課
		渋川市民プール	スポーツ課
		伊香保屋外運動場	スポーツ課
		伊香保大日向スポーツ広場	スポーツ課
		伊香保体育館	スポーツ課

		小野上体育館	スポーツ課
		小野上運動公園	スポーツ課
		小野上スポーツ広場	スポーツ課
		子持総合運動場	スポーツ課
		横堀運動広場	スポーツ課
		子持社会体育館	スポーツ課
		上白井運動場	スポーツ課
		赤城総合運動自然公園 (スポーツセンター・野球場等)	スポーツ課
		赤城第2総合グラウンド	スポーツ課
		赤城敷島マレットゴルフ (管理棟・倉庫)	スポーツ課
		北橘総合グラウンド	スポーツ課
		北橘総合運動場	スポーツ課
		観光・レクリエーション施設	
ビジターセンター	観光課		
文学の小径	観光課		
関所	観光課		
まちの駅ふるさと交流館	観光課		
メープルヴィレッジ	観光課		
赤城キャンプ場	観光課		
小野子農産物直売所 (道の駅おのこ)	農政課		
道の駅こもち (店舗・まちなみ公園・トイレ)	農政課		
スカイランドパーク遊園地	都市政策課		
保養施設			
		石段ポケットパーク	観光課
		伊香保石段の湯浴場	観光課
		小野上温泉センター(源泉含む)	観光課
		SUN おのがみ	観光課
産業系施設	産業施設	小野子生活改善センター	農政課
		村上生活改善センター	農政課
		勤労福祉センター	商工振興課
		北橘農産物加工所	農政課
		小野上地域活性化センター	観光課

学校教育系施設	小学校	渋川北小学校	教育総務課
		渋川南小学校	教育総務課
		金島小学校	教育総務課
		古巻小学校	教育総務課
		豊秋小学校	教育総務課
		渋川西小学校	教育総務課
		伊香保小学校	教育総務課
		小野上小学校	教育総務課
		中郷小学校	教育総務課
		長尾小学校	教育総務課
		三原田小学校	教育総務課
		津久田小学校	教育総務課
		橘小学校	教育総務課
		橘北小学校	教育総務課
	中学校	渋川中学校	教育総務課
		渋川北中学校	教育総務課
		金島中学校	教育総務課
		古巻中学校	教育総務課
		伊香保中学校	教育総務課
		子持中学校	教育総務課
		赤城南中学校	教育総務課
		赤城北中学校	教育総務課
	北橘中学校	教育総務課	
	その他学校	旧南雲小学校	教育総務課
		旧刀川小学校	財務課
		旧小野上中学校	財務課
その他教育施設	南部学校給食共同調理場	教育総務課	
	北部学校給食共同調理場	教育総務課	
	東部学校給食共同調理場	教育総務課	
	教育研究所	学校教育課	
子育て支援施設	保育所	第一保育所	こども課
		第四保育所	こども課
		第五保育所	こども課
		伊香保こども園	こども課

	幼稚園	渋川幼稚園	こども課		
		かに石こども園	こども課		
		こもち幼稚園	こども課		
		赤城幼稚園	こども課		
		北橋幼稚園	こども課		
	幼児・児童施設	北小わかくさ子供センター	こども課		
		南区学童保育なかよしクラブ	こども課		
		学童クラブむくろじ	こども課		
		くわの実	こども課		
		さくらクラブ	こども課		
		学童保育所ひまわりクラブ	こども課		
		ひまわりあじさいルーム	こども課		
		学童保育所けやきクラブ	こども課		
		三原田学童クラブ	こども課		
		津久田学童クラブ	こども課		
		きのこ学童クラブ	こども課		
		たけのこ学童クラブ	こども課		
		保健・福祉施設	福祉施設	すこやかプラザ	こども課
				渋川市地域活動支援センター かえでの園	地域包括ケア課
子持福祉会館	高齢者安心課				
渋川地域福祉センター	高齢者安心課				
渋川地域福祉センターこもちの湯	高齢者安心課				
小野上地域福祉センター	高齢者安心課				
高齢者能力活用センター	高齢者安心課				
社会福祉センター	地域包括ケア課				
医療施設	医療施設	あかぎ診療所	保険年金課		
行政系施設	庁舎	本庁舎	契約管理課		
		第二庁舎	契約管理課		
		小野上行政センター庁舎	小野上行政センター		
		子持行政センター庁舎	子持行政センター		
		赤城行政センター庁舎	赤城行政センター		
		北橋行政センター庁舎	北橋行政センター		
	消防施設	消防団第1分団詰所	危機管理室		

		消防団第 2 分団詰所	危機管理室
		消防団第 3 分団詰所	危機管理室
		消防団第 4 分団詰所	危機管理室
		消防団第 5 分団詰所	危機管理室
		消防団第 6 分団詰所	危機管理室
		消防団第 7 分団詰所	危機管理室
		消防団第 8 分団詰所	危機管理室
		消防団第 9 分団詰所	危機管理室
		消防団第 10 分団詰所	危機管理室
		消防団第 11 分団詰所	危機管理室
		消防団第 12 分団詰所	危機管理室
		消防団第 13 分団詰所	危機管理室
		消防団第 14 分団詰所	危機管理室
		消防団第 15 分団詰所	危機管理室
		消防団第 16 分団詰所	危機管理室
		消防団第 17 分団詰所	危機管理室
		消防団第 18 分団詰所	危機管理室
		旧消防団第 19 分団詰所	危機管理室
		消防団第 21 分団詰所	危機管理室
		消防団第 22 分団詰所	危機管理室
		消防団第 23 分団詰所	危機管理室
		消防団第 24 分団詰所	危機管理室
		消防団第 25 分団詰所	危機管理室
		消防団第 26 分団詰所	危機管理室
		消防団第 27 分団詰所	危機管理室
		消防団第 28 分団詰所	危機管理室
		消防団第 29 分団詰所	危機管理室
		消防団第 31 分団詰所	危機管理室
		消防団第 32 分団詰所	危機管理室
	防災・治水施設	茂沢ダム	農政課
		防災倉庫（旧パース）	危機管理室
公営住宅	公営住宅	金井前原団地（共有部、街灯）	建築住宅課
		入沢団地（共有部、街灯）	建築住宅課
		竹子団地（共有部、街灯）	建築住宅課



		半田団地（共有部、街灯）	建築住宅課
		金島団地（共有部、街灯）	建築住宅課
公園	公園	峠の公園	観光課
		小野上温泉公園	観光課
		総合公園野球場外	都市政策課
		溝呂木公園外	都市政策課
		総合公園	都市政策課
供給処理施設	廃棄物処理施設	清掃管理事務所	環境森林課
	水道施設	渋川立坑 1 号井（行幸田立坑）	総務経営課
		渋川立坑 2 号井（入沢立坑）	総務経営課
		渋川立坑 3 号井（金井立坑）	総務経営課
		金井浄水場	総務経営課
		渋川高区配水池	総務経営課
		阪ノ下浄水場	総務経営課
		入沢浄水場	総務経営課
		折原大野第 1 送水ポンプ場	総務経営課
		折原大野第 2 送水ポンプ場	総務経営課
		伊香保長峰浄水場	総務経営課
		子持浄水場	総務経営課
		子持 4 号井（中井配水場）	総務経営課
		子持 7 号井（子持第 7 水源）	総務経営課
		その他水道施設	総務経営課
	下水道施設	物聞沢水質管理センター	総務経営課
		湯沢水質管理センター	総務経営課
		鯉沢・吹屋原地区クリーンセンター	総務経営課
		小野上浄化センター	総務経営課
		水沢水質管理センター	総務経営課
		川島地区汚水処理施設	総務経営課
		白井・吹屋地区農業集落排水処理施設	総務経営課
		祖母島農業集落排水処理施設	総務経営課
		北牧地区農業集落排水処理施設	総務経営課
		下中郷地区農業集落排水処理施設	総務経営課
	上中郷地区農業集落排水処理施設	総務経営課	

		浅田地区農業集落排水処理施設	総務経営課
		横野中央地区排水処理施設	総務経営課
		樽排水処理施設	総務経営課
		溝呂木排水処理施設	総務経営課
		勝保沢排水処理施設	総務経営課
		津久田排水処理施設	総務経営課
		棚下排水処理施設	総務経営課
		下小室排水処理施設	総務経営課
		小室排水処理施設	総務経営課
		真壁排水処理施設	総務経営課
		箱田排水処理施設	総務経営課
		金井住宅団地汚水処理施設	総務経営課
		三原田住宅団地汚水処理施設	総務経営課
		その他下水道施設	総務経営課
		その他供給施設	
物聞貯湯槽	観光課		
伊香保配湯槽保温	観光課		
関口沢パーシャル	農政課		
八木沢立抗	農政課		
小野上農業用ポンプ	農政課		
市道小野上子持線排水ポンプ	土木維持課		
交通施設	鉄軌道・バス施設	伊香保ロープウェイ見晴駅	観光課
		伊香保温泉バス案内所	観光課
		伊香保温泉バスターミナル	観光課
その他施設	その他施設	公衆トイレ 30 か所	各課・室
		駐車場 16 か所	各課・室
		倉庫 4 か所	各課・室
		その他施設 11 か所	各課・室

※施設分類は、「地方公共団体実行計画策定・管理等支援システム（LAPSS）」の分類に準ずる

＜資料２＞ 基準年度及び前計画期間における活動量実績

項目		単位	基準年度	前計画期間等					
			2013年度 (平成25年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)	2018年度 (平成30年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)
液体燃料	ガソリン	L	176,312.6	137,002.4	127,900.3	129,517.7	133,602.5	116,226.3	107,794.7
	軽油	L	117,562.0	87,092.8	75,838.9	76,638.7	82,277.0	47,374.3	53,637.5
	灯油	L	714,322.5	750,117.6	657,627.0	713,000.1	364,972.7	369,897.9	275,871.1
	A重油	L	961,788.0	432,069.0	424,021.0	375,160.0	280,932.0	206,295.0	141,158.0
気体燃料	LPG	kg	191,982.1	201,708.2	200,964.6	192,364.3	169,644.8	138,025.2	135,337.1
	都市ガス	Nm3	84,448.6	95,873.2	98,218.2	94,525.2	100,628.1	126,506.5	124,518.0
電気		kWh	29,139,342.0	29,126,944.5	26,427,277.0	26,642,970.2	23,700,722.0	23,734,028.4	24,552,200.8
公用車	自動車の走行 (ガソリン)	km	1,866,391.0	1,382,654.6	1,352,576.0	1,393,313.9	1,412,758.4	1,260,407.1	1,139,292.5
	自動車の走行 (軽油)	km	545,396.0	442,957.1	400,183.9	362,342.9	318,044.4	220,958.0	227,996.6
	カーエアコン	台	374.1	380.8	376.3	375.0	367.2	376.8	338.8
下水処理	終末処理場の処理	m3	3,557,288.0	3,576,293.0	3,419,378.0	3,253,294.0	3,407,975.0	2,767,514.0	2,713,275.6
	し尿処理施設	m3	211,134.4	185,941.0	187,394.0	178,077.0	192,170.0	192,139.9	152,233.6
	浄化槽	m3	17,595.0	17,747.0	17,689.0	17,544.0	17,371.0	17,313.0	17,054.0

第4期 澁川市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）  
2023（令和5）年3月発行

発行 澁川市  
編集 市民環境部環境森林課  
TEL 0279-22-2114  
FAX 0279-24-6541